

土木森林環境委員会 県内調査活動状況

1 日 時 令和3年11月9日(火)

2 出席委員(8名)

委員長 猪股 尚彦

副委員長 志村 直毅

委員 白壁 賢一 杉山 肇 清水喜美男

杉原 清仁 桐原 正仁 小越 智子

欠席委員 なし

地元議員 望月 勝 望月 利樹

3 調査先及び調査内容

(1)【南部町森林組合】(南部町)

○調査内容(主な質疑)

(南部町森林組合における説明・質疑)

問) 組合員所有森林面積の約1万2000ヘクタールの大半の木が適齢期を迎えるが、木材を山から南部町森林組合まで運ぶ行程の中で課題はあるか。

答) いくつか課題はあるが、人材不足や林道・作業道整備の遅れが一番の課題となっている。

問) その課題について、県とどのように協議して進めているのか。

答) 今ある補助事業で人材育成等はやってもらっている。今後は、新たに始まる農林業大学校森林学科で人材育成をしてもらい、地元の森林組合や企業に就職してもらいたいと思っている。

問) JASの強度試験について、ここで言う強度とはどういうものか。

答) 曲げ強度である。木材を横に置き上から荷重をかけて、曲がりの部分を測る強度測定となる。

問) 強度試験以外の設備は、順次整備してきたということか。

答) JASについては、強度と含水率が必要となるため、乾燥機を更新して大きくした。また、従前からモルダーという機械も整備し、使用している。

問) 昨今、木材価格が急激に上昇し、ウッドショックという状況になっている。このような状況の中で、南部町森林組合ではどのように対応していくのか。

答) 檜の柱については、4月、5月、6月と毎月1万円値上がりしている。当然、製品価格に反映できればよいが、工務店や仲介業者には既に見積書を提出しているため、木材価格

の値上げを製品価格に反映できない。今後、輸入木材がどこまで入ってこないか分からず、建築関係の製品需要もどこまで必要となるかわからないが、いずれにしても製材品の取扱量は多くなっている。

問) 建築木材についても、地元で回せるような仕組みを、県内の森林組合の方々と足並みをそろえて、体制づくりに取り組んでもらいたい。

問) 需要が多く供給不足と言われているが、現在、供給体制は間に合っているのか。

答) 実情、製材、加工部門は多忙であり、お客様から見て間に合っているかと言われたら、到底、間に合っていないと言わざるを得ない。しかしながら、できる限りの対応はしている。昨年度と比較した場合、取扱量は40%増の状況である。金額的には160～170%の売上金額である。

問) 檜は、山梨県内で流通しているのか、静岡県に流れていないか。

答) ここで県外流出を完全に避けることはできないが、当組合がこの位置に拠点を設定した理由として、山梨県内の木材が県外に出されるのを止めたいというねらいがあった。一旦、南部町で止めるという意味がある。製品については、ほぼ山梨県内の業者に納入されている。

問) 含水率20%とは。

答) 含水率の設定については、県の木材協会と決定したものである。

問) グレーティングマシンの機能は。

答) 乾燥で390の値まで測定できる。

問) 現状、杉と檜の割合はどのくらいか。

答) 概ね、半々である。

問) 杉など伐期が到来しているとのことだが、現状、出そうと思えばまだ出せるということか。山梨県全体を見ても、当組合に期待する部分が多く、この拠点を強化すべきと考えている。ウッドショックがいつまで続くか分からない。結果的に国内製品の価格が上がる。この拠点を強化して、山梨県内に供給を行うことで、県の補助が生きてくる。

答) 可能な限り、県内で求められている人に出したいが、県内でそれだけ受けてくれる業者があるのか懐疑的である。県のPRが必要と考える。当組合としても努力をしていく。

問) 県の林政部には、業者が県内木材を使用することを促すような制度の再考を期待する。また、今後も、当組合の強化が必要である。

答) 委員御指摘のとおりであり、最も必要なのはサプライチェーンの強化である。生産、加工、消費する各メーカーとの連携を進めていくことが大切である。当組合のほか、そのようなサプライチェーンを太くし、森林資源の循環利用を進めていきたい。



※説明、質疑の後、南部町森林組合の設備を視察した。

(2) 【西川地すべり防止工事】(南部町)

○調査内容 (主な質疑)

(南部町森林組合における説明・質疑)

問) 地すべり指定区域とは、どのような判断基準か。

答) 地すべりの兆候があらわれ、地すべりの恐れがあることが確認された箇所のうち、5ヘクタール以上の地すべり防止区域を指定して事業を実施している。

問) 予防保全が大切であるため、実際に地すべりが発生していなくても、予兆があるところに対策を取ることが重要であるが、そのような判断はしないのか。

答) 実際に地すべりをしている場所があると、当然その周りも調査し、予兆があればそこも含めて指定している。



※説明、質疑の後、南部町内本郷地内の工事現場を視察した。